

現行プランからの変更点

現行プラン体系（令和元年度～令和5年度）

青字：削除する項目
赤字：新設または変更する項目

資料2

次期プラン体系（令和6年度～令和15年度）

基本目標	方針	施策の方向
基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を目指す意識づくり	1 啓発活動の強化推進	1 各種講演会・研修会の開催による啓発 2 男女共同参画に関する情報の提供 3 人権の尊重
	2 男女平等な教育・学習の推進	1 男女平等の視点にたつ保育・学校教育 2 男女共同参画に関する学習環境の整備
基本目標Ⅱ 男女ともに多様な選択ができる環境づくり	1 協働によるまちづくりの推進	1 男女が支えあう地域づくり 2 施策・方針決定の場への参画 3 市民活動団体の支援と協働の推進
	2 地域活動における男女共同参画の推進	1 防災・災害分野における男女共同参画の推進 2 環境分野における男女共同参画の推進 3 国際理解・多文化共生社会における男女共同参画の推進
	3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	1 子育て支援の充実 2 介護支援の充実 3 男性の家事・育児・介護参加の促進
	4 職場における男女平等の推進	1 男女がともに活躍できる職場環境づくり 2 中小企業等における労働環境の整備 3 市内企業に対する意識啓発
	5 女性への就業支援の推進	1 女性への就業支援の推進
基本目標Ⅲ 健康で安心して暮らすための基盤づくり	1 様々な困難を抱える人への支援	1 あらゆる家族形態に対応した支援 2 高齢者や障がい者の自立支援 3 外国人市民への支援
	2 こころと体の健康づくりの推進	1 生涯にわたる健康づくり 2 子どもの健全育成 3 母性の保護 4 各種相談事業の実施
	3 女性に対するあらゆる暴力の根絶	1 女性に対する暴力を防止する環境づくり 2 DV等被害者の保護、支援
基本目標Ⅳ プランの総合的な推進体制づくり	1 推進体制の整備・充実	1 市民参加によるプランの推進体制の整備
	2 役所内の意識・制度改革の推進	1 行政運営における男女共同参画社会の視点の反映 2 職員の意識改革・人材育成

基本目標	方針	施策の方向
基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	1 あらゆる機会を活用した啓発活動の強化推進	1 各種講演会・研修会の開催による啓発 2 男女共同参画に関する情報の提供
	2 男女平等な教育・学習の推進	1 男女平等の視点にたつ保育・学校教育 2 男女共同参画に関する学習環境の整備
基本目標Ⅱ 誰もが自分らしい生活を実現できる環境づくり	1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進	1 政策・方針決定の場への参画 2 女性の人材育成
	2 地域活動における男女共同参画の推進	1 男女が支えあう地域づくり 2 市民活動団体の支援と協働の推進
	3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	1 子育て支援の充実 2 介護支援の充実 3 男性の家事・育児・介護参加の促進
	4 職場における男女平等の推進	1 男女がともに活躍できる職場環境づくり 2 中小企業等における労働環境の整備 3 市内企業に対する意識啓発
	5 女性への就業支援の推進	1 女性への就業支援の推進
基本目標Ⅲ 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり	1 こころと体の健康づくりの推進	1 生涯にわたる健康づくり 2 子どもの健全育成 3 各種相談事業の実施
	2 あらゆる暴力の根絶(DV防止対策基本計画)	1 男女間の暴力等の根絶に向けた環境づくり 2 DV等被害者の保護、支援
	3 様々な困難を抱える人への支援	1 あらゆる家族形態に対応した支援 2 高齢者や障がい者の自立支援 3 外国人市民への支援
	4 男女共同参画の視点からの防災対策の推進	1 防災・災害分野における男女共同参画の推進
基本目標Ⅳ 多様性を認め合う社会づくり	1 人権意識を養うさまざまな機会の創出	1 人権の尊重 2 国際理解・多文化共生社会における男女共同参画の推進
	2 性の多様性に関する理解促進	1 啓発活動の推進と学習機会の充実 2 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知、推進

プランの内容 新旧比較表

現行プラン

通番	具体的施策	内容	担当課
1	男女共同参画研修会・講演会の開催	男女共同参画の意識啓発と普及を目指した研修会、講演会を、幅広い年代を対象に開催します。	協働推進課
2	家庭教育学級の開催	家庭における教育の向上を目指し、多様なテーマ、内容についての講座を開催します。	教育行政課
3	市民団体などが実施する研修会・講演会の支援	男女共同参画を推進する団体が自主的に開催する、男女共同参画啓発に関する研修会、講演会の支援を行います。	協働推進課
4	インターネットを活用した情報発信	インターネットを利用し、国、県、他自治体、関係機関の情報収集に努めるとともに、みよし市ホームページにより男女共同参画に関する情報提供と情報発信を行います。	協働推進課
5	「広報みよし」による啓発	広報紙に男女共同参画に関する情報を掲載し、男女共同参画に対する理解を促進します。	広報情報課 協働推進課
6	チラシなどによる啓発	男女共同参画啓発チラシなどの作成、配布及び他機関が作成したチラシを配布し、市民の男女共同参画に対する理解を促進します。特に小、中、高校生向けのチラシを作成し、若年層への啓発を行います。	協働推進課
7	男女平等意識を育む保育の実施	男女平等の意識を幼児期から育む保育を推進します。	子育て支援課
8	保育関係者に対する研修の実施	保育士に対する男女平等教育のための研修を実施します。	子育て支援課
9	男女平等教育の推進	学校教育の中で、固定的性別役割分担意識に基づいた慣習、慣行が行われることのないよう配慮するとともに、男女の協力、平等についての指導を進めます。	学校教育課
10	男女混合名簿の活用	市内の保育園、幼稚園及び学校において、男女平等教育に配慮した名簿の活用を推進します。	子育て支援課 学校教育課
11	キャリア教育の推進	職場体験などにより、男女が固定的性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力を活かして主体的に進路選択できる力を育みます。	学校教育課
12	教職員の男女共同参画意識の向上	男女共同参画に関する研修、セクシュアルハラスメントやDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する研修、性の多様性に関する研修への参加を促し、教職員の男女共同参画に対する意識を高めます。	学校教育課
13	図書館資料による教育、学習活動の充実	男女共同参画に関する図書館資料の充実を図り、自ら情報を収集し、学習することができる機会を充実します。	生涯学習課
14	視聴覚ライブラリーの充実	男女共同参画の正しい理解と認識を深めることができるように、視聴覚資料の充実を図ります。	生涯学習課
15	審議会、委員会への女性の参画促進	各種審議会などへの女性の登用率を毎年調査し、各所管課に女性の登用率の向上について働きかけます。	協働推進課
		市政に市民の意見をバランスよく反映させるため、委員の選出方法を見直し、各種審議会などに女性委員の積極的登用を図り、委員の構成に占める女性の割合の向上に努めます。	各課
	環境分野における男女共同参画の推進	みよし市環境審議会、みよし市環境美化推進協議会において、環境分野における男女共同参画につながる事業を展開するように努めます。	環境課
16	政策決定の場への女性参画	職員の意識改革を行うとともに、政策決定の場への女性職員の参画や、管理職への登用を推進します。	人事課
17	女性の人材開発と育成	各種講座、セミナーの開催を通じて、女性の人材を開発し、育成に努めます。	協働推進課
18	意識啓発と人材育成のための職員研修	男女共同参画の意識啓発と資質向上を目指し、国や県等関係機関などが主催するさまざまな研修への職員の派遣・参加を促進します。人材育成基本方針に基づき、性別によらない職員の育成を進めます。また、市役所内における男女共同参画の実現のため、男女共同参画推進に係る研修を開催し、職員の意識啓発に努めます。	人事課 協働推進課
19	性別によらない職務配分	性別に偏りのない組織づくりと、職員の能力に応じた配置を推進します。	人事課
20	女性職員の活躍の推進	女性職員を始め全職員が意欲をもって働ける環境を形成するため、職業生活と家庭生活の両立支援に取り組みます。	人事課

改定プラン

通番	具体的施策	内容	担当課
1	男女共同参画研修会・講演会の開催	男女共同参画の意識啓発と普及を図るため、性別や年代を問わず様々な方が参加できる研修会や講演会、講座などを開催します。	協働推進課
2	家庭教育学級の開催	市内全小学校において、家庭における教育力向上をめざし、多様なテーマ・内容の家庭教育に関する講座等を開催します。	学校教育課
3	市民団体などが実施する研修会・講演会の支援	男女共同参画を推進する団体が自主的に開催する、男女共同参画啓発に関する研修会、講演会の支援を行います。	協働推進課
4	インターネット等を活用した情報発信	インターネットを利用し、国、県、他自治体、関係機関の情報収集に努めるとともに、みよし市ホームページや各種SNS、デジタルサイネージ等を活用し、幅広い年代を対象に男女共同参画に関する情報提供と情報発信を行います。	協働推進課
5	「広報みよし」による啓発	市民が男女共同参画について考えるきっかけとなるような情報を広報紙及びSNSに掲載し、男女共同参画に対する理解を促進します。	秘書広報課 協働推進課
6	チラシなどによる啓発	・男女共同参画啓発チラシ・冊子などの作成、配布及び他機関が作成したチラシを配布し、市民の男女共同参画に対する理解を促進します。 ・小中学生やその保護者を対象に作成した男女共同参画に関する啓発物を活用するなど、こどもを取り巻く環境への取り組みを充実させます。	協働推進課
7	男女平等意識を育む保育の実施	・男女平等の意識を幼児期から育む保育を推進します。 ・行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように努めます。	保育課 こども相談課 学校教育課
8	保育関係者に対する研修の実施	自主研修の推進と全員研修を実施します。	保育課
9	男女平等教育の推進	学校教育の中で、固定的性別役割分担意識に基づいた慣習、慣行が行われることのないよう配慮するとともに、男女の協力、平等についての指導を進めます。	学校教育課
10	男女混合名簿の活用	男女混合名簿の導入済み学校の事例や取組例や、学校現場での男女平等の意識を育てる必要性を伝えながら、全校導入に向けての取組と男女平等教育に配慮した名簿の活用を推進します。	学校教育課
		市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿の採用を推進します。	保育課
11	キャリア教育の推進	自分の役割を遂行する経験を積み重ねながら自己の強みを考える機会や職場体験のガイダンス事業、職場体験を通して、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力を生かして主体的に進路選択できる力を育みます。	学校教育課
12	教職員の男女共同参画意識の向上	男女共同参画に関する研修、セクシュアルハラスメントやDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する研修、性の多様性に関する研修への参加を促します。	学校教育課
13	図書館資料による教育、学習活動の充実	男女共同参画の意識啓発と普及の促進等を図るため、男女共同参画に関する図書館資料を充実させます。	生涯学習推進課
14	視聴覚ライブラリーの充実	男女共同参画の意識啓発と普及の促進等を図るため、男女共同参画に関する視聴覚資料を充実させます。	生涯学習推進課
15	審議会、委員会への女性の参画促進	各種審議会などへの女性登用率の調査、また、男女共同参画に関する職員研修において女性登用率向上について呼びかけを行うなど、各所管課に対し性別にとらわれない委員登用について働きかけます。	協働推進課
		委員の選出方法を見直し、各種審議会などに女性委員の積極的登用を図り、委員の構成に占める女性の割合の向上に努めます。	各課
16	政策決定の場への女性参画	職員の意識改革を行うとともに、政策決定の場への女性職員の参画や、管理職への登用を推進します。	人事課
17	女性の人材開発と育成	愛知県等が主催する各種セミナー、講演会の情報提供を行い、女性の人材開発や育成に努めます。	協働推進課
18	意識啓発と人材育成のための職員研修	・人材育成基本方針に基づき、性別によらない職員の育成を進めます。また、市役所内における男女共同参画の実現のため、男女共同参画推進に係る研修を開催し、職員の意識啓発に努めます。 ・男女共同参画の意識啓発と資質向上を目指し、国や県等関係機関などが主催するさまざまな研修への職員の派遣・参加を促進します。	人事課 協働推進課
19	性別によらない職務配分	性別に偏りのない組織づくりと、職員の能力に応じた配置を推進します。	人事課
20	女性職員の活躍の推進	女性職員を始め全職員が意欲をもって働ける環境を形成するため、職業生活と家庭生活の両立支援に取り組みます。	人事課

通番	具体的施策	内容	担当課
21	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	コミュニティ活動への支援を通して、年齢や性別を超えたコミュニティ活動の活性化を図ります。	協働推進課
22	PTA活動への父親の参加促進	PTA活動の内容や開催日の設定などを考慮し、母親が中心となりがちなPTA活動への父親参加を促進します。	教育行政課
23			
24	各種団体活動の推進	市民が男女に関わらず、さまざまな形で社会参画できるよう、セミナーの開催や情報提供に努めます。	協働推進課
25	交流ネットワークづくりへの支援	団体間の情報交換や連携により、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが市民の間で推進されるよう、団体間のネットワークづくりを支援します。	協働推進課
26	保育施策の充実	保護者の就労形態の多様化に対応し、働きながら子どもを育てる男女を支援するため、低年齢児保育、延長保育、障がい児保育などの各種保育施策の充実を図ります。	子育て支援課
27	民間保育施設への支援	各種の保育需要に対応できるよう、民間保育施設への支援を実施することにより、保育事業の充実を図ります。	子育て支援課
28	子育て支援センターの運営	子育て総合支援センターに、子育てに関する総合相談窓口、親子で遊べる子育てふれあい広場、子育て援助活動のファミリー・サポート・センター事務局、子育てサークル等が利用できる交流室などの機能により、子育てを総合的に支援します。 また、地区子育て支援センターを、市内5箇所（なかよし、きたよし、みなよし、三好丘、黒笹）に設置し、子育て相談に応じるほか、親子教室や育児講座を実施します。	子育て支援課
29	親子教室、育児講座の実施	未就園児を持つ家庭の子育てに関する不安をなくし、親同士の交流と情報交換を促進するため、子育て支援センターにおいて、親子教室や育児講座を実施します。	子育て支援課
30	子育てふれあい広場の設置	未就学児とその親などが気軽に立ち寄ることができ、遊びや情報交換、子育て相談ができる場所として、親と子でふれあえる広場を設置し、運営します。	子育て支援課
31	育児・児童相談の充実	子育てをしていく上での悩みや不安についての相談活動を実施し、子育てに関する不安の解消に努めます。	子育て支援課
	子育て援助活動の実施	主に共働き家庭や保護者の病気、急用により、児童の預かりを希望する依頼会員に対して、ファミリー・サポート・センターでは、児童の預かり可能な援助会員をコーディネートし、地域で子育てを支援します。	子育て支援課
32	連絡相談体制の整備	地域包括支援センターを中心として、高齢者や介護に関する連絡、相談体制の充実を図ります。	長寿介護課
33	介護サービスなどに関する情報の提供	介護保険制度、高齢者福祉サービス、障がい者福祉サービスに関する必要な情報の提供に努めます。	福祉課 長寿介護課
	家族介護交流事業の実施	介護者の負担を軽減するよう、介護に関する情報提供をするとともに、介護者のリフレッシュを図るため交流事業を実施します。	長寿介護課
	福祉サービスなどの情報提供	障がい者福祉制度、高齢者福祉制度、児童福祉制度など各種福祉サービスなどの情報提供を充実します。	福祉課 長寿介護課
34	訪問介護の充実	日常生活を営む上で、身体的支障が生じた場合などの支援の充実を図ります。	福祉課 長寿介護課
35	父親参加型イベントの実施	父親の家事や子育てへの参加を促し、男女が協力して家事や育児に参画できる体制の構築をめざし、講座、イベントを実施します。	子育て支援課 協働推進課
36	妊婦及び夫に対する教育	子どもを育てる男女を対象に、子育てに関する学習機会の充実に努め、男女が協力して育児に参画できるように意識改革を図ります。	健康推進課 (保健センター)
37	男性の介護参加の促進	女性が抱え込みがちな介護負担の軽減のため、家族介護者支援事業などへの男性の参加を促します。	長寿介護課
38	就労形態、勤務形態の見直しの推進	男女がともに働きながら、家族的責任や地域活動が担えるように労働時間の短縮やフレックス勤務など、新しい就業形態に向けての啓発を行います。	産業課
39	男女雇用機会均等法の周知徹底	関係機関との連携により趣旨の周知を図り、市内企業における男女の雇用機会の均等を図るよう啓発を行います。	産業課
40	職場における男女平等	職場における男女平等促進及び人権を侵害するセクシュアルハラスメントや性別による職場差別を取り除き、対等な立場で働く職場環境が整備されるよう啓発活動を推進します。	産業課 人事課

通番	具体的施策	内容	担当課
21	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	コミュニティ活動や市民活動への支援を通して、年齢や性別を超えたコミュニティ活動及び市民活動の活性化を図ります。	協働推進課
22	PTA活動への参加促進	他のPTAとの情報交換に関わる事業に性別によらず参加を促し、活動における工夫や新しい取り組みを取り入れるなど情報共有に努めます。	学校教育課
23	地域社会で支える子育て・介護の環境づくりの支援	地域学校協働活動やファミリーサポート等の事業を通じて、子どもや高齢者をはじめとした地域住民が支えあう環境づくりに努めます。	協働推進課 学校教育課 保育課 長寿介護課
24	各種団体活動の推進	多様化する地域の課題を地域で解決できるように市民活動サポートセンター及びがんばる地域応援補助金にて支援をしていきます。	協働推進課
25	交流ネットワークづくりへの支援	団体間の情報交換や連携により、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが市民の間で推進されるよう、団体間のネットワークづくりを支援します。	協働推進課
26	保育施策の充実	保護者の就労形態の多様化に対応し、働きながら子どもを育てる男女を支援するため、低年齢児保育、延長保育、障がい児保育、病児保育などの各種保育施策の充実を図ります。	保育課
27	民間保育施設への支援	各種保育の需要に対応できるよう、民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図ります。	保育課
28	子育て支援センターの運営	総合相談、子育てふれあい広場、地区子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施設として、特に就学前のこどもの子育てを総合的に応援します。	保育課
29	親子教室、育児講座の実施	親子ふれあいルームや育児講座への父親の参加を促すとともに、育メンと遊ぶ、こうさく広場など父親が参加しやすいイベントを開催します。	保育課
30	子育てふれあい広場の運営	乳幼児を連れた保護者が自由に交流できる場所として、子育て総合支援センターとカリヨンハウス内で「子育てふれあい広場」を運営していきます。	保育課
31	育児・児童相談の充実	育児相談や各種講座、情報交換を通じて、子育ての不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	保育課 こども相談課
32	連絡相談体制の充実	地域包括支援センターを中心として、高齢者や介護に関する連絡、相談体制の充実を図ります。	長寿介護課
33	介護サービスなどに関する情報の提供	介護保険制度、高齢者福祉サービス、障がい者福祉サービスに関する必要な情報の提供に努めます。	長寿介護課 福祉課
34	訪問介護の充実	日常生活を営む上で、身体的支障が生じた場合などの支援の充実を図ります。	長寿介護課 福祉課
35	父親参加型イベントの実施	父親の家事や子育てへの参加を促し、性別にとらわれず家事や育児に参画できる体制の構築をめざし、講座、イベントを実施します。	保育課 協働推進課
36	妊婦及び夫に対する教育	子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催します。	こども相談課
37	男性も参加できる交流会の実施	男女問わず参加できる介護者向けの交流会を開催します。	長寿介護課
38	就労形態、勤務形態の見直しの推進	男女がともに働きながら、家族的責任や地域活動が担えるように労働時間の短縮やフレックス勤務、またイクボス宣言の推進等により新しい就業形態に向けての啓発を行います。	産業振興課 協働推進課
39	男女雇用機会均等法の周知徹底	関係機関との連携により趣旨の周知を図り、市内企業における男女の雇用機会の均等を図るよう啓発を行います。	産業振興課
40	職場における男女平等	職場における男女平等の促進及び人権を侵害するハラスメントや性別による職場差別を取り除き、対等な立場で働く職場環境が整備されるよう啓発活動を推進します。	産業振興課 人事課

通番	具体的施策	内容	担当課
41	育児休業など取得促進の啓発	男性も女性も育児休業などが取得しやすい環境づくりに向け、啓発紙などの配布を通じて企業などへの周知を図ります。	産業課 人事課
42	農業の家族経営協定の推進	農業に従事する女性の地位向上のため「家族経営協定制度」の普及を促進し、農業経営における女性の位置づけを明確にします。	産業課
43	商工業などに携わる女性への支援	行政機関及び各種企業からの情報提供及び支援制度をPRし、起業する女性や事業を営む女性に対して、多様な情報提供に努めます。	産業課
44	商工会、工業経済会との連携による意識啓発活動	各種法令に基づいて、働く女性の労働環境や雇用条件の厳守に努めるよう、商工会や工業経済会を通じ市内企業の経営者への啓発に努めます。	産業課
45	ファミリー・フレンドリー企業の普及促進	働く人たちの仕事と家庭を支援する福利厚生制度の充実したファミリー・フレンドリー企業の紹介とともに、助成制度の紹介を行うことで、ファミリー・フレンドリー企業の普及、促進に努めます。	産業課
46	女性の活躍促進宣言及びあいち女性輝きカンパニーの普及促進	愛知県が実施している女性の活躍促進宣言及びあいち女性輝きカンパニーの制度内容を市内企業へ周知啓発し、企業の女性の活躍に対する取組みを促進します。	産業課
47	再就職支援セミナーなどの講座の開催	県やハローワークなど関係機関と連携し、再就職を希望する女性のためのセミナー開催に努め、再就職支援講座の充実を図ります。	産業課
48	技術取得講座の開催	生涯学習講座などの開催により、職業技術向上を促し、女性の活躍を支援します。	生涯学習推進課
49	就労に関する相談窓口の充実	これから働く女性や子育てや介護等と両立しながら働き続ける女性（パートタイム含む）などの就労に関する多様な相談に対応できるよう、相談窓口の充実に努めます。	産業課
50	健康づくり事業の推進	市民が、生涯にわたって健康に暮らせるように、保健推進事業（母子保健事業、予防接種事業、健康増進事業）、地域支援事業（介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、認知症総合支援事業など）を推進し、男女とも健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指します。	健康推進課 (保健センター) 長寿介護課 管理課 (市民病院)
51	健康に関する情報提供の充実	市の広報紙、ホームページなどを活用して、市民の健康保持や増進及び病院の概要などの情報を発信し、健康管理意識を高めます。	健康推進課 (保健センター) 管理課 (市民病院)
52	こころの健康づくりの実施	男女が心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、「こころの健康講演会」を開催し、周知啓発に努めます。	健康推進課 (保健センター)
53	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識が浸透するよう、教育、啓発、普及を行います。	健康推進課 (保健センター)
54	子どもの虐待防止の啓発	子ども相談事業母子保健事業などを通して、子どもの虐待防止の啓発活動に努め、子どもの虐待防止のための相談窓口を設置します。	子育て支援課 健康推進課 (保健センター)
55	児童の健全育成	児童館や公園などにおいて、よりよい遊び場の整備と提供を行うとともに、健全で規律正しい生活姿勢を身につけさせる各種講座や行事を実施し、児童の健全育成に努めます。	子育て支援課 公園緑地課
56	青少年の健全育成	家庭教育の情報提供及び地域全体で、子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年の健全な育成に努めます。	教育行政課 子育て支援課

通番	具体的施策	内容	担当課
41	育児休業など取得促進の啓発	男性も女性も育児休業などが取得しやすい環境づくりに向け、啓発紙などの配布を通じて企業などへの周知を図ります。 職員が仕事と生活を両立しながら活躍できる環境づくりを推進します。	産業振興課 人事課
42	農業の家族経営協定の推進	農業経営を経営主だけでなく、配偶者や息子、娘、家族全員にとって魅力的でやり甲斐のあるものにするため、誰もが主体的に経営に参画でき、意欲と能力を存分に発揮できる環境を整備するため、「家族経営協定制度」を推進します。	産業振興課
43	商工業などに携わる女性への支援	行政機関及び各種企業からの情報提供及び支援制度をPRし、起業する女性や事業を営む女性に対して、多様な情報提供に努めます。	産業振興課
44	商工会、工業経済会との連携による意識啓発活動	各種法令に基づいて、働く女性の労働環境や雇用条件の厳守に努めるよう、商工会や工業経済会を通じ市内企業の経営者への啓発に努めます。	産業振興課
45	ファミリー・フレンドリー企業の普及促進	働く人たちの仕事と家庭を支援する福利厚生制度の充実したファミリー・フレンドリー企業の紹介とともに、助成制度の紹介を行うことで、ファミリー・フレンドリー企業の普及、促進に努めます。	産業振興課
46	女性の活躍促進宣言及びあいち女性輝きカンパニーの普及促進	愛知県が実施している女性の活躍促進宣言及びあいち女性輝きカンパニーの制度内容を市内企業へ周知啓発し、企業の女性の活躍に対する取組みを促進します。	産業振興課
47	再就職支援セミナーなどの講座の開催	県やハローワークなど関係機関と連携し、再就職を希望する女性のためのセミナー開催に努め、再就職支援講座の充実を図ります。	産業振興課
48	技術取得講座の開催	技術向上を促し女性の活躍を支援するため、情報・通信講座でパソコン操作を学ぶ講座を、国際理解講座で語学を学ぶ講座を実施します。	生涯学習推進課
49	就労に関する相談窓口の充実	これから働く女性や子育てや介護等と両立しながら働き続ける女性（パートタイム含む）などの就労に関する多様な相談に対応できるよう、相談窓口の充実に努めます。	産業振興課
50	健康づくり事業の推進	生涯にわたって健康に暮らせるよう、健康に関する各種事業を実施します。 妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相談の実施。 特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、各種がん検診、各種予防接種、成人の健康教育・相談の実施。 保健推進事業（母子保険事業、予防接種事業、健康増進事業）、地域支援事業（介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、認知症総合支援事業など）の推進。	こども相談課 保険健康課 保険健康課 長寿介護課
51	健康に関する情報提供の充実	感染症予防啓発のため、感染症の情報（集団かぜ等）の発生状況、予防について、ホームページに掲載します。 市の広報紙、ホームページなどを活用して、市民の健康保持や増進及び病院の概要などの情報を発信し、健康管理意識を高めます。	保険健康課 管理課 (市民病院)
52	こころの健康づくりの実施	男女が心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、「こころの健康講演会」を開催し、周知啓発に努めます。	保険健康課
53	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発	子宮頸がんの主な原因とされているヒトパピローマウイルス感染を予防するため、希望者に対し子宮頸がん予防ワクチン接種を実施します。	保険健康課
54	こどもの虐待防止の啓発	こども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）を一体的に相談支援を行う機能を有する機関「こども家庭センター」を設置し、妊娠届を出発点とした妊産婦や保護者の相談体制を切れ目なく実施していくことにより虐待防止につなげていきます。また、乳幼児健康診査を実施します。	こども相談課
55	児童の健全育成	児童館や公園などにおいて、よりよい遊び場の整備と提供を行うとともに、健全で規律正しい生活姿勢を身につけさせる各種講座や行事を実施し、児童の健全育成に努めます。	こども政策課 公園緑地課
56	青少年の健全育成	市内4中学校において、中学生の子を持つ親の家庭教育力の向上に繋げる講座を継続して実施します。 ・非行を未然に防止するための補導活動の実施と青少年の集まる場所・遊び場所の危険箇所に対する把握や情報交換を行っていきます。 ・みよし市青少年健全育成推進協議会が所管する事業（少年の主張・青少年の非行・被害防止に取り組む運動の街頭啓発等）を実施します。 こどもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作ります。	学校教育課 こども政策課 こども相談課

通番	具体的施策	内容	担当課
57	母子保健の充実	母性や父性の育成を支援し、健康診査、教育、相談事業などの母子保健事業の充実により、健全な発育、発達を支援し、母子の健康づくりに努めます。	健康推進課 (保健センター)
58	各種相談事業の実施	各種相談事業を推進し、相談窓口の連携を図りながら、あらゆる相談に迅速に対応できるように努めます。また、女性が相談しやすいよう、女性の相談員の配置について考慮していきます。	各課
59	女性相談窓口の充実	女性特有の悩みに対処できるよう、女性の悩みごと相談事業を充実します。	協働推進課
60	DVなどの防止に関する啓発	DVなどに関して、市民が正しい認識を持つことができるよう、市の広報紙、ホームページ及びチラシによる啓発に努めます。	協働推進課
61	DVなどの相談体制の整備	相談窓口の周知に努めるとともに、庁内での連絡会議を実施し、関係各課との連携を強め相談体制を充実します。	協働推進課
62	DV等被害者への迅速な対応	県や警察などの他機関及び庁内関係課と連携をとりながら、DV等被害者の一時保護など迅速に対応していきます。	各課
63	DV等被害者の自立支援	関係機関、関係各課との連携の中で、DV等被害者の自立に向けた支援をしていきます。	各課
64	ひとり親家庭などにおける福祉サービスの充実及び 相談事業の拡大	児童を養育している家庭の安定と児童の健全育成のため、児童養育手当の充実を推進するとともに、ひとり親家庭などの生活の安定と向上を図るための相談事業などの充実を図ります。	福祉課 子育て支援課 都市計画課
65	手当での支給や医療費の助成	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、諸手当の支給や医療費助成を推進します。	子育て支援課 保険年金課
	子ども医療費の支援	子育て支援対策の一環として、子どもに係る医療費の経済的負担を軽減することにより、安心して必要な医療を受けられるように努めます。	保険年金課
66	市営住宅の高齢者、障がい者支援	自立への妨げとなる障壁を取り除くために、バリアフリー化を推進するなど、誰もが安全で安心できる住宅環境整備を推進します。	都市計画課
67	障がい者、高齢者の住宅環境の整備	障がい者、要支援・要介護認定を受けている者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者などの自立支援を図ります。	福祉課 長寿介護課
68	福祉総合相談センターの設置	障がい者と高齢者の相談窓口を一本化し設置した「福祉総合相談センター」において、様々な相談に対応し、必要に応じた支援に努めます。	福祉課 長寿介護課
69	多言語による生活情報の提供	育児や医療をはじめとする生活関連情報を多言語で提供し、市内在住外国人の生活を支援します。	各課
70	外国人相談窓口の設置	窓口に通訳を配置し、外国人の諸手続きのサポートや相談への対応をすることで、外国人の抱える問題の解消に努めます。	市民課 子育て支援課 納税課
71	生活支援に関する情報提供	他機関の外国人相談窓口の情報や、生活を支援する制度の情報を収集し、外国人の生活支援に関する情報を提供します。	協働推進課
72	女性消防団の育成	安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めます。	防災安全課
73	自主防災会の支援	各地域で組織された自主防災会への女性の参画を呼びかけ、地域における自主防災活動の充実を支援します。	防災安全課
74	防災訓練における女性の参加促進	災害発生時に女性の意見を反映させた避難所運営などがスムーズにできるよう、防災訓練への女性の参加を促します。	防災安全課

通番	具体的施策	内容	担当課
57	母子保健の充実	こどもの健全な発達を支援するとともに、育児不安の軽減を図るため、育児相談を開催し、子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催します。	こども相談課
58	各種相談事業の実施	相談員を配置し、悩みごとや心配ごとなどの解消や軽減を図り、助言や専門機関への案内等を適切に実施します。	市民課
		各種相談事業を推進し、相談窓口の連携を図りながら、あらゆる相談に迅速に対応できるように努めます。	各課
59	女性相談窓口の充実	・女性の悩みごと電話相談を実施します。 ・女性の悩みごと相談啓発カードを作成するとともに、相談啓発カード及びチラシを市内公共施設、商業施設に設置を依頼します。	こども相談課
60	DVなどの防止に関する啓発	みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシや他機関が発行するチラシによる啓発を行います。	こども相談課
61	DVなどの相談体制の整備	相談窓口の周知に努めるとともに、庁内での連絡会議を実施し、関係各課との連携を強め相談体制を充実します。	こども相談課
62	DV等被害者の安全確保	他機関や庁内関係課と連携をとりながら、DV等被害者の保護、支援を行います。	こども相談課 市民課
63	DV等被害者の自立支援	関係機関、関係各課と連携の中で、DV被害者の自立に向けた支援を実施します。	こども相談課
64	ひとり親家庭などにおける福祉サービスの充実及び 相談事業の拡大	生活困窮家庭及びひとり親家庭等のこどもを対象に学習支援や生活習慣改善に関する支援を行い、こどもの社会的自立を促し生活の安定を図ります。	福祉課
		母子父子自立支援員を配置し、ひとり親世帯の自立した生活に向けた支援プログラムを策定します。	こども政策課
		児童を養育している家庭（ひとり親家庭を含む）の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、相談などの児童福祉事業を充実します。	こども相談課
		ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るための視点を踏まえ、放課後児童クラブの入所基準を検討、設定します。	学校教育課
		ひとり親家庭が市営住宅に入居した際には、福祉減免により市営住宅家賃の減免を実施します。	生活環境課
65	手当での支給や医療費の助成	本市独自の施策を交えながら、児童手当や児童扶養手当などの子育て世帯向けの生活支援施策を検討していきます。	こども政策課
		ひとり親家庭や障がいがある人などの支援として、医療機関で診療を受けた場合の医療費（保険適用分）の自己負担分を支給します。	保険健康課
66	市営住宅の高齢者、障がい者支援	誰もが安全で安心して暮らせるよう市営住宅のバリアフリー化などの住宅環境整備を推進します。	生活環境課
67	障がい者、高齢者の住宅環境の整備	障がい者、要支援・要介護認定を受けている者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者などの自立支援を図ります。	福祉課 長寿介護課
68	福祉総合相談センターの運営	「福祉総合相談センター」において、虐待等のハイリスクケースに対応するとともに、障がい者（児）、高齢者等の相談機関を後方支援し、重層的な支援体制を整備します。	福祉課 長寿介護課
69	多言語による生活情報の提供	子育てや医療をはじめとする生活関連情報を多言語で提供し、市内在住外国人の生活を支援します。	各課
70	外国人相談窓口の設置	在留外国人が適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、窓口に通訳を配置していきます。	市民課
		通訳や翻訳サービスによる諸手続きのサポートや相談への対応に努めます。	学校教育課
		市内在住外国人に対して、子育て・保育園・児童クラブなどに関する情報を母国語で提供し、住みやすい環境づくりに努めます。	こども政策課 保育課 学校教育課
71	生活支援に関する情報提供	他機関の外国人相談窓口の情報や、生活を支援する制度の情報を収集し、外国人の生活支援に関する情報を提供します。	協働推進課
72	女性消防団の育成	安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めます。	防災安全課
73	自主防災会の支援	各地域で組織された自主防災会の活動の充実を支援します。	防災安全課
74	防災訓練における女性の参加促進	災害発生時に女性の意見を反映させた避難所運営などがスムーズにできるよう、男女ともに防災訓練参加者の増加を促します。	防災安全課

通番	具体的施策	内容	担当課
75	男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営	避難所運営マニュアルに基づき、男女がともに安心して過ごせる避難所運営に努めます。	防災安全課
76	人権の尊重及び人権侵害防止についての啓発活動の実施	街頭啓発活動や人権移動教室などの実施により、男女が互いの人権を尊重し合う意識を高めます。	市民課
77	メディアにおける女性の人権の確立	行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮します。また、固定的性別役割分担を連想させる表現や性差別的な表現を使わないように努めます。	全課
78	国際交流から学ぶ男女共同参画	外国の文化、習慣、言語などに関する学習を通して、市民が国際的視点から男女共同参画について考える機会を提供します。	生涯学習課 秘書課
79	多文化共生社会の推進	市内在住外国人との交流や生活支援を行う多文化共生ボランティアの育成を通して、多文化共生社会づくりを推進します。	協働推進課
80	男女共同参画に関する国際的な動向の情報収集、情報発信	男女共同参画に関する国際的な動き、統計などの情報を収集し、市民に発信していきます。	協働推進課
81	性の多様性に関する理解促進	性の多様性及び性的マイノリティ※4に関する理解の促進に努めます。	協働推進課
82			
廃止・計画外	子ども医療費の支援	子育て支援対策の一環として、子どもに係る医療費の経済的負担を軽減することにより、安心して必要な医療を受けられるように努めます。	保険年金課
廃止・計画外	家族介護交流事業の実施	介護者の負担を軽減するよう、介護に関する情報提供をするとともに、介護者のリフレッシュを図るため交流事業を実施します。	長寿介護課
廃止・計画外	男性の介護参加の促進	女性が抱え込みがちな介護負担の軽減のため、家族介護者支援事業などへの男性の参加を促します。	長寿介護課
廃止・計画外	ひとにやさしいまちづくり	道路のバリアフリー化に努め、高齢者や障がい者の移動の利便性を図ります。	都市計画課 道路河川課
廃止・計画外	環境分野における男女共同参画の推進	みよし市環境審議会、みよし市環境美化推進協議会において、環境分野における男女共同参画につながる事業を展開するように努めます。	環境課
廃止・計画外	福祉サービスなどの情報提供	障がい者福祉制度、高齢者福祉制度、児童福祉制度など各種福祉サービスなどの情報提供を充実します。	福祉課 長寿介護課
プランの推進へ	市民と一体となったプランの推進体制の整備	市民の皆さんと協働で、プランを推進するための方法を検討します。	協働推進課
プランの推進へ	プラン推進の進捗状況の管理	年度ごとにプランの進捗状況管理を行うとともに、評価と検討を重ね、実効性の高いプランの推進に努めます。	全課
プランの推進へ	各種計画、施策の見直し	各種計画や施策を策定や改訂する場合及び行事計画時には、男女共同参画の視点を取り入れます。	

OK

OK

復活した

OK

通番	具体的施策	内容	担当課
75	男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営	避難所運営マニュアルに基づき、男女がともに安心して過ごせる避難所運営に努めます。	防災安全課
76	人権の尊重及び人権侵害防止についての啓発活動の実施	人権の意識啓発を高めるため、地域の人権啓発活動を行います。	市民課
77	メディアにおける女性の人権の確立	行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮します。また、固定的性別役割分担を連想させる表現や性差別的な表現を使わないに努めます。	各課
78	国際交流から学ぶ男女共同参画	市民が国際的視点から男女共同参画について考える機会を提供するため、国際理解講座で異文化体験の講座を実施します。	生涯学習推進課
79	多文化共生社会の推進	外国人の日本語学習を支援する日本語教室の開催や市内在住外国人との交流や生活支援を行う多文化共生ボランティアの育成を通して、 国籍や性別の枠を超えた多文化交流を推進し、市政への参画を促していきます。	協働推進課
80	男女共同参画に関する国際的な動向の情報収集、情報発信	男女共同参画に関する国際的な動き、統計などの情報を収集し、市民に発信していきます。	協働推進課
81	性の多様性に関する理解促進	市民に向けた性の多様性及び性的マイノリティ（LGBT）に関する理解の促進に努めます。	協働推進課
82	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知	性自認・性的指向にかかわらず、誰もがその個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するため、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知、啓発に努めます。	協働推進課